

常任委員会での審査(委員長報告の抜粋)

総務委員会

本委員会が付託を受けた9議案の内、議案第231号及び議案第232号は賛成多数、残りの7議案は全会一致で、原案のとおり可決すべきものと決しました。

審査の課程において、各委員から述べられた質疑・意見・要望の主な内容は次のとおりです。

議案関連では、財政調整基金への前年度繰越金2分の1積立と、基金の取り崩し額縮小についてただしたのに対し、理事者より後年度の財源確保であると答弁がありました。

また、尾道市立大学に対し、無償で貸し付けた建物を出資する理由、E棟が出資される財産に入らない理由、国立大学法人法の一部改正の趣旨と内容、自治体の人事院勧告のあり方、職員・市長・副市長・教育長・議員の年取など質疑、意見、要望があり理事者よりそれぞれ答弁がありました。

議案以外では、地域福祉基金の活用、防災リーダーの育成講座、避難所運営訓練、市長の退職金などについて質疑・意見・要望があり、理事者よりそれぞれ答弁がありました。

民生委員会

本委員会が付託を受けた市長提出議案15議案は、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定し、議員提出議案の尾道市乳幼児等医療費助成条例の一部を改正する条例案1議案については、賛成少数で否決すべきものと決定しました。

審査の過程で、各委員から述べられた質疑、意見、要望の主なものは次のとおりです。

市長提出議案関連では、障害児通所給付費等負担金の増額補正の原因や早期発見・早期療育をするための支援策について、し尿処理場の消耗品費の増額補正内容について質疑がなされ、理事者よりそれぞれ答弁がありました。

議員提出議案では、充実すべき子育て支援施策は他にもある中、乳幼児等医療費助成の対象範囲拡充を提案した理由、必要な財源確保等について質疑がなされ、議案提出議員よりそれぞれ答弁がありました。

議案外では、放課後児童クラブのアンケート結果に基づき、対象年齢の拡大と利用料減免制度の拡充などについて質疑、意見、要望があり、理事者よりそれぞれ答弁がありました。

文教委員会

本委員会が付託を受けた7議案については、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

審査の過程において、各委員から述べられた質疑、意見、要望の主なものは次のとおりです。

議案関連では、要保護及び準要保護児童・生徒就学援助費について、学校給食費の公会計導入について、図書館の指定管理料のインセンティブ^{*}について、向島運動公園の指定管理者を市体育協会とする理由について、いじめ防止対策委員会といじめ防止対策連絡協議会の役割について、質疑、意見、要望があり、理事者より、それぞれ答弁がありました。

議案以外では、学力テストの公表方針、ESD(持続可能な社会づくりの担い手を育む教育)の取り組み、小中学校の体力向上の取り組み、教育委員会会議会議録、中学卒業生の進路未決定者の対応、平成25年度公会堂利用実績、日比崎中学校のターゲットボードゴルフの取り組み、今後の中学校給食の進め方、市内の女性団体について質疑、意見、要望があり、理事者よりそれぞれ答弁がありました。

産業建設委員会

本委員会が付託を受けた19議案については、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

審査では、歴史的風致維持向上計画事業の繰り越し理由の質疑に、道路整備の入札に応札がなく年内の完成を困難と判断し、繰り越したと答弁。多国籍音声案内整備事業の内容の質疑に、古寺巡りコースの24カ寺の設置計画のうち、26年度までに10カ所の設置を予定していると答弁。奥山ダムの市への移譲が遅れた理由並びに管理方法、管理費用の質疑に、2年間の工期の延長と地盤沈下等の影響による不具合の補修に1年間要し、ダム管理は直営、映像による監視、管理棟での操作を行い、その管理費は年間500万円を想定していると答弁。瀬戸田港の港湾ビルの使用料の減額理由の質疑に、乗船客の減少による航路事業者の撤退と答弁。議案外では、市道の幅員が5メートル以上と未満で市の対応が異なる理由、国道317号をはじめ市道堤線や県道西浦三庄田熊線道路改良事業等の質疑、意見、要望があり、理事者よりそれぞれ答弁がありました。

※インセンティブとは…人や組織に特定の行動を促す動機づけや誘因のこと。